

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

						担当課	子ども未来課
総合計画 政策の柱	市民の学び意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	健全な青少年を育成する	取組の 基本方向	「健全な青少年を育成する」ため、青少年が社会の一員として役割と責任を果たしていくための「青少年の社会的自立の促進」、青少年が非行や問題行動などを起こすことなく、健全に生活していくための「非行・問題行動の未然防止」に、重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	青少年自身が規範意識を持ち、非行や問題行動を起こすことなく、社会の一員として充実した生活を送っています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	青少年の社会的自立の促進						④施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)
	②施策目標							H19:基準						
	青少年が自立して、社会の中での責任や役割を自覚し、活動しています。							H20						0.0%
	③施策を取巻く環境							H21						
国においては、平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」を施行し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワークづくりなどを目的としている。 平成20年のリーマンショック以降、企業が正規雇用を控えており、コスト削減を目的とした非正規雇用が増加している。 平成22年3月の社会福祉審議会からの提言において、子どもたちの健全な成長には、発達段階に応じた様々な体験をとおして、異年齢や異世代との交流をすることにより、豊かな情操や人間性、社会性を身につけることが重要であるため、宮っ子ステーション事業や青少年の居場所づくり事業など子どもたちの交流の場の確保や、様々な体験活動の機会の充実を図る必要があると指摘されている。						H22						-----		
国・県等の動向 外部意見その他						H23							-----	
						H24:目標						-----		
													-----	

  

⑤市民意識調査結果	市民の施策満足度	28.0%	市民の施策重要度	78.4%	⑥施策の評価	達成度(単年度目標)	●	達成している(90%以上)	概ね達成(70%~90%未満)	達成していない(70%未満)	説明	自立支援相談件数は増加しており、ニートやひきこもりなどの相談者が継続的に相談できる体制となっている。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	自立支援対策については、自立支援相談件数が目標を上回る成果が上がっており、ニートやひきこもりなどの相談者が継続的に相談ができる体制となっている。 また、宮っ子フェスタにおいては、青少年が自ら会場内や誘導等のサポートを行う学生コンシェルジュの参加に結びつけるなど、次代を担う青少年の社会参画について、一定の成果をあげている。
						必要性・緊急性(住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明	社会経済環境の悪化など青少年を取り巻く環境はますます厳しい状況にあり、青少年の社会的自立の促進に対する必要性は高まっている。		改善の必要な点	就労に結びついた人数が低迷しており、就労等の社会的自立に向けた支援策の強化を図るとともに、相談に応じる相談員のスキルアップを図るとともに、体験的な経験が図れる取組を実施する必要がある。 また、社会的自立に困難を抱える青少年が生まれないよう、幼少期から青年期に至るまで、ライフステージに応じた一貫性・継続性のある支援を実施する必要がある。 薄れつつある地域や人とのつながりを取り戻すため、交流の機会や場の設置促進を図る必要がある。

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	総論	青少年自身が健全に成長し、社会的自立が果たせるよう、行政や地域などがより一層連携・協力しながら良好な社会環境づくりを行うとともに、家庭に潜在化するいわゆるニートやひきこもりといわれる青少年の掘り起こしや相談支援体制の充実、自立に向けた取組の充実を努め、青少年の社会的自立を促進を図る。	⑨政策評価 会議意見	・青少年自身が健全に成長し、社会的自立を果たすためには、行政や地域などがより一層連携・協力しながら良好な社会環境をつくることともに、自立に困難を抱える青少年については、相談支援体制の充実や自立に向けた講座や事業の充実を図るなど、青少年の社会的自立の促進を図る。 ・青少年自立支援対策事業について、これまで相談・支援を行う中で、コミュニケーション能力や社会における協調性を身につけることが必要であることがわかってきたことから、青少年の就労に向けた支援策を強化するため、奉仕作業や地域ボランティア活動などに段階的に参加し、就労に向けた自信や意欲を積み上げていけるような社会体験型の事業に取り組む。 ・青少年が健全に成長できる環境をつくるため、中高生の生活や活動状況等を踏まえた上で、様々な交流機会や活動機会が得られ、利用しやすい居場所の設置を促進できるよう、青少年の居場所づくり事業について、宮っ子ステーションなど対象者や手段が類似する事業との役割を再確認しながら、効果的なあり方を検討する。
	重点事業	青少年自立支援対策事業について、これまでの相談において、コミュニケーション能力や社会における協調性を身につけることが必要であることがわかってきたことから、奉仕活動等の具体的行動を通して青少年の自信回復や就労意欲の醸成を図っていくよう、青少年の社会的自立に向けた支援策の充実を図る。		
	見直し事業	青少年の居場所づくり事業について、様々な交流機会を提供するとともに、中高生の生活や活動状況を踏まえた利用しやすい居場所の設置を促進できるよう、効果的なあり方を検討する。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費(千円)	事業費(千円)			
1	青少年自立支援対策事業	おおむね35歳未満の青少年とその保護者	H18	就労に至った人数	10	15	4,821	4,550	A	拡大	雇用状況の悪化などの要因も重なり、社会的な自立に困難を抱える青少年は今後も増加することが見込まれる。そのため、引き続き、青少年自立支援センター独自の広報紙「ふらっふだより」を自治会回覧するほか、「青少年自立支援ネットワーク会議」を効果的に活用し、相談窓口の周知を広く図ることで家庭に潜在化するニートやひきこもりの掘り起こしにつなげていくとともに、それらの相談に応じる相談員のスキルアップを図る。また、平成23年度から、新たに奉仕活動等の具体的行動を通して青少年の自信回復や就労意欲の醸成を図る「社会参加体験モデル事業」を実施していくことにより、青少年の社会的な自立に向けた支援策を促進する。
					6	6					
				自立支援相談延べ件数	400	650					
					638	796					
					1,300	1,350					
					679	94					

様式 2

2	ふれあいのある家庭づくり事業		子ども・親・地域・学校・企業等	S41	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール応募数	500	500	868	1,444	A	継続	ふれあいのある家庭づくり作品コンクールや宮っこフェスタなどのイベントの開催、宮っこ子育て応援なびなど、様々な機会や手法を活用するとともに、地域、学校、企業、青少年育成市民会議などと連携し、「家庭の日」の認知度のさらなる向上を目指す。	
	担当課	子ども未来課				797	843						
3	宮っこフェスタ交付金		子ども・大人・地域・企業	H14	事業参加団体数（参加・協賛・協力）	45	45	3,500	3,500	A	継続	地域全体で青少年を育成する市民意識の醸成を図るため、子どものために活動を行っている市民、団体、企業との連携を強化し、企業の企画力や機動力を活かした青少年が参画しやすいイベントの創出を図る。また、青少年の参画機会を増やし、やりがいや達成感を見出せる仕組みを検討する。	
	担当課	子ども未来課				183	162						
4	宇都宮市青少年育成市民会議補助金		地域（宇都宮市青少年育成市民会議）	H12	市民会議の活動回数（事業実施回数）	33	35	4,223	4,067	A	継続	社会全体で青少年の健全育成を推進するためには、地域が主体となって取り組むことが重要であることから、各地区における青少年育成会を中心として、青少年健全育成活動や良好な環境づくりを推進するための活動を実施するとともに、それらが全市的な活動となるよう引き続き支援していく。	
	担当課	子ども未来課				24	19						
5	青少年活動センター事業費		35歳未満の青少年及びその保護者	H20	青少年対象事業の延開催回数	11	11	3,940	33,934	B	継続	社会に貢献できる青少年の育成を図るため、青少年の健全育成と余暇活動の場として重要であることから、民間のノウハウを活用したより魅力のある事業が展開できるよう、連携を図る。	
	担当課	子ども未来課				勤労青少年対象事業の延開催回数	13						6
							500						500
450	379												
6	青少年育成推進費		青少年・青少年育成指導者		ジュニア未来議会の参加者数	50	50	438	238	B	継続	青少年の社会性や主体性を養う機会として「ジュニア未来議会」を開催しているが、参加だけにとどめずその経験を活かし、次代のリーダーとして育成するプロセスを検討する。また、地域での青少年育成指導者の指導力の向上と情報交換を行うことができる場として研修会等の実施や研修内容の充実を図る。	
	担当課	子ども未来課				仲間づくり団体数	49						50
							19						20
							17						17
							3						3
2	2												
7	青少年活動センター整備費（単独）		青少年活動センターの利用者	H20	施設の改良整備箇所数	1	1	4,022	1,061	B	継続	施設の老朽化が進んでいることから、緊急性や老朽化の状況などを踏まえ、優先順位の高いものから整備を実施し、安全かつ快適に施設が利用できる環境を整える。	
	担当課	子ども未来課				2	1						
8	宇都宮市青少年団体連絡協議会補助金		青少年団体連絡協議会	S47	青少年の体験活動の実施回数	5	5	150	150	B	継続	青少年団体連絡協議会のさらなる活性化を図るため、新たな加盟団体の増加を目指す。また、団体相互の情報交換や交流機会を確保するため、今後も継続して情報交換会等を実施する。	
	担当課	子ども未来課				情報交換会等の開催数	2						2
							10						10
13	14												
9	青少年育成河宇地区連絡協議会		青少年育成河宇地区連絡協議会	S43	会議及び研修会の開催数	8	8	170	170	C	継続	広域的な青少年の健全育成を図るためには地区関係機関・団体との連携強化が重要であることから、市町の枠を越えた情報交換や研修会等を実施する。	
	担当課	子ども未来課				6	6						
再掲	青少年の居場所づくり事業		小学生・中学生・高校生	H15	地域における青少年の居場所設置数	35	39				継続	地域における青少年の居場所は、異世代交流などを通して人間性や社会性を養う上で有効であることから、地域団体などとの連携を図りながら今後も設置促進を図る。また、広報紙や「宮っこ子育て応援なび」など様々な媒体を活用した効果的な広報を行うとともに、中高生の利用増加や交流、情報交換を促進する仕組みを検討する。	
	担当課	子ども未来課				24	23						
再掲	社会体験学習推進事業		宇都宮市立中学校2年生の生徒全員	H14	充実した体験をした生徒の割合	100.0	100.0				継続		
	担当課	学校教育課				91.0	92.6						
施策事業費合計								22,132	49,114				